

記入例

登米市低所得者子育て世帯支援給付金申請書



申請日	令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日
支給市区町村 (※基準日時点の市区町村)	
申請日を記入してください。	
長	

世帯主又は代理人の氏名等を記入してください。

裏面の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックの上、申請します。

1. 申請者 (世帯主)

フリガナ 氏名	租住所	生年月日	性別
トメ タロウ 登米 太郎		大・昭・平 ○年 ○月 ○日	男 女

確認書等が送付された方が別居の児童や新生児を新たに追加する場合は、既に対象となっている児童は記入せず、新たに対象となる児童のみ記入してください。
単身で寮に入っている児童などの別居の児童を申請する場合は、住所を記載いただき、申立書を提出してください。
※この記入例は確認書等が送付されない方について例示しています。

2. 生計を同一にしている児童 ※

○令和5年1月1日時点の住所が、現住所
住民税課税証明書 (または非課税証明書) の写しの添付がない場合は、
○同一世帯ではない単身で寮に入っている児童などについて、立寄住所が子育て世帯支援給付金に係る申立書 (様式第3号) により、対象の児童と生計が同一であることの申し立てを受けただけで対象とすることができます。

フリガナ 氏名	申請者との続柄	性別	生年月日	同居・別居	住所 (別居の場合のみ記入)
トメ ○○ 登米 ○○	子	男・女	平・令 ○年 ○月 ○日	同居・別居	○○県○○市△△△ ××寮101
トメ □□ 登米 □□	子	男・女	平・令 ○年 ○月 ○日	同居・別居	
トメ △△ 登米 △△	子	男・女	平・令 ○年 ○月 ○日	同居・別居	
		男・女	平・令 年 月 日	同居・別居	

同居の場合は住所の記載は不要です。

対象児童数は「2. 生計を同一にしている児童」に記載の人数を記入し、申請額・請求額は対象児童数に5万円をかけた金額を記入してください。

3. 申請額・請求額

対象児童数	3人	申請額・請求額	150,000円
-------	----	---------	----------

※対象児童数は「2. 生計を同一にしている児童」に記載の人数を記入してください。
※申請額・請求額は対象児童数に5万円をかけた金額を記入してください。

給付金を振込する世帯主名義の通帳の情報を記入ください。
また、代理人の通帳に振込する場合は代理人名義の通帳を記入してください。
マイナンバーカードにより登録されている口座を希望する場合は「公金受取口座への振り込みを希望する」にチェックしてください。(通帳等の写しは不要です。)

4. 振込口座 (原則)

※下欄に記載し

【受取口座記入欄】

金融機関名	支店名	種別	口座番号 (右詰めでお書きください。)	口座名義 (カナ) (通帳の表記に合わせてください。)
○○○ 1. 銀行 2. 金庫 3. 信組 4. 信連 5. 農協 6. 漁協 7. 信漁連	○○○	本店 支店 1普通 2当座	1 2 3 4 5 6 7	トメ タロウ

- 世帯主 (申請者名義) の公金受取口座への振り込みを希望する。(公金受取口座の登録が必要。通帳等の写しは不要。)
- 口座振込が困難なため、現金支給を希望する。

裏面も必ずご確認ください

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、□にチェック（レ）してください。

以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

- 登米市低所得者子育て世帯支援給付金（以下「給付金（子育て世帯支援分）」という。）の支給要件（※）に該当します。
- ※給付金は、以下の要件を全て満たすことが必要です。
- 1 1～8を確認し、誓約・同意する場合はチェックしてください。
- ア 給付金（子育て世帯支援分）を支給していない。
- イ 他親族等の扶養を受けている世帯ではない。
- （注） 分からないときは、両親や子ども等、家族に確認してください。
- ウ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいない。
- 2 世帯の中に、住民税が課税となる所得があるのに未申告である者はいません。
- 3 既に登米市低所得者子育て世帯支援給付金等の支給を受けた世帯又は当該世帯の世帯主であった者を含む世帯ではありません。
- 4 給付金（子育て世帯支援分）の支給要件の該当性等を審査等するため、市区町村が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- 5 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- 6 この申請書は、市が支給決定をした後は、給付金（子育て世帯支援分）の請求書として取り扱います。
- 7 市が支給決定をした後、申請書の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和6年9月末日までに、市が申請・請求者に連絡・確認できないときは、給付金（子育て世帯支援分）が支給されないことに同意します。
- 8 給付金（子育て世帯支援分）の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金（子育て世帯支援分）の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金（子育て世帯支援分）を返還します。

提出書類

- 登米市低所得者子育て世帯支援給付金申請書 ※本書
※必要事項を記入してください。
- 申請・請求者本人確認書類の写し（コピー）
※申請・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード（表面）、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し（コピー）を用意してください。
- 振込口座を確認できる書類の写し（コピー）
※通帳やキャッシュカードの写し（コピー）など、振込口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し（コピー）を用意してください。
- （現住所と令和5年1月1日時点の住所が異なる世帯員全員分）
令和5年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する『令和5年度住民税課税証明書（または非課税証明書）』の写し（コピー）
- 登米市低所得者子育て世帯支援給付金に係る申立書（様式第3号）
※同一世帯ではない別居の児童を生計が同一であると申し立てる場合に提出してください。
- 提出書類の確認を行い、確認できたものにチェックしてください。

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか（チェック漏れや添付書類の不備がある場合、支給を受けられません。）。

本申立ての内容に相違ありません。

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

申請日及び申請者の署名を
記入してください。

申請者氏名 登米 太郎